

# 令和3年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### 1) 教育課程に関する具体的方策

###### 【学士教育】

1 ① 平成28年度に実施する教養教育改革により、グローバルに通用するリベラル・アーツ教育と英語力強化を図り、第3期中期目標期間末での学生の英語力を、第2期中期目標期間末に比して向上させる。併せて導入する4学期制（クォーター制）の開始を機に、文理融合型の履修体制を拡充するとともに、留学生を含む個々の学生の特性・希望に即して海外で修得した単位を認定するなど、柔軟な教育課程の体系的整備を第3期中期目標期間末までに実施する。

・【1-1】 全学教育・学生支援機構は、学生の英語力のより一層の向上を目指して、自主学習環境の充実を図る。また、令和3年度からの授業時間の60分から50分への移行に伴う実施上の問題点を検証し、改善に努める。さらに、数理・データサイエンス科目並びにSDGs関連科目の開講数を増やし、文理融合型の履修体制の拡充を進める。

2 ② 社会からの要請に応える人材を育成するため、平成26年度に策定した「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、課題解決型教育及び実践型社会連携教育を拡充し、地域交流、高年次教養等を導入した教育プログラムを第3期中期目標期間開始に合わせて運用開始し、学生の主体的な学びを強化するとともに、プログラムの継続的な検証と改善を図る。また、イノベーション創出に挑戦する理工系人材の質的充実・量的確保に向け、理系女性の育成を含め、多角的に取り組む。

・【2-1】 全学教育・学生支援機構は、学生の自主学習時間や、その質に関する調査を行い、検証する。

・【2-2】 ダイバーシティ推進本部男女共同参画室等は、理系女子学生数を増加させるために、継続して裾野拡大を目指す。

・【2-3】 新たな工学部の授業の円滑な実施を図るとともに、カリキュラム上・授業実施上の問題点の把握やその対応を行う。また、学生確保に向けて、引き続き広報活動を展開する。

###### 【大学院教育】

3 ③ 学士課程と博士前期（修士）課程及び博士後期（博士）課程とをシームレスに連結する学位プログラムを構築するなど、各専門領域の教育・研究の質をより一層向上させる。社会人教育の一環として、大学院教育に教養教育を取り入れ、平成30年度までに1単位以上の取得を必須化する。優秀な大学院生をリサーチ・アシスタント（RA）として採用し、総合大学院制度を活用して、学内横断的（学際的）に融合した研究プロジェクトに参画させ、第3期中期目標期間末までに、RAの30%以上を異なる研究室で雇用する。理系人材育成のため、理系大学院（博士後期課程）への進学者数を第2期中期目標期間末に比して増加させる。

- ・【3-1】 全学的に進められている大学院改革の中で、大学院改革委員会及び学位プログラム企画運営委員会と共に、理系博士後期課程への進学者増加に向けた学位プログラム化について、検討を進める。また、博士後期課程学生に対する就学支援奨学金の運用状況と、大学院教育へ導入された教養教育の状況の現状を調査し、検証を行う。
- ・【3-2】 研究推進機構は、引き続き、大学院学生をRAとして採用し、学内横断的（学際的）プロジェクト等に参画させる。

4 ④ 国際通用性を担保するため、教育プログラムをユネスコ/OECDガイドラインに準拠させる。カリキュラムの構造や履修単位の換算や教授方法を調整（チューニング）し、ASEAN大学連合（AUN）における共通の単位互換制度・ACTS（ASEAN Credit Transfer System）やヨーロッパ協定校との単位互換システムECTS（European Credit Transfer System）に互換性のある共同教育システムを構築する。

- ・【4-1】 全学教育・学生支援機構は、グローバル人材育成院等と協力し、国際的な単位互換システムに基づく共同教育プログラムの策定に向け、ASEAN大学連合（AUN）の単位互換制度ACTS（ASEAN Credit Transfer System）導入に取り組む。

## 2) 教育方法に関する具体的方策

### 【学士教育】

5 ① 平成28年度からの60分授業制（単位の実質化）導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して、科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし、教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて、アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し、第3期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率50%を達成する。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し、第3期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加100%を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより、全開講科目の体系的構造化、可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため、ICT(Information and Communication Technology：情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。  
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【5-1】 全学教育・学生支援機構は、50分授業・4学期制の柔軟な運用について支援する。また、アクティブ・ラーニングの導入率50%を達成するとともに、全学展開されている実践型社会連携教育プログラム及び倫理教育プログラムを継続する。

6 ② 海外留学や海外でのインターンシップ、フィールドワーク、研究発表の機会を増やすため、平成28年度から、4学期制（クォーター制）を導入し、学事暦を柔軟化する。海外教育拠点の設置、海外協定校の拡充、国際同窓会による教育支援により、第3期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第2期中期目標期間末の3倍に拡大する。  
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【6-1】 グローバル人材育成院は、岡山大学短期留学プログラム（EPOK）や語学・短期研修プログラム、学部・研究科のプログラムの多様化の促進のため、オンラインプログラムも活用しながら、今後の新型コロナウイルス感染状況から実施可能な派遣体制の構築に努める。また、国際コーディネーター業務による部局との連携、海外教育拠点（事務所）や国際同窓会等との連携を強化し、大学全体の国際化を戦略的に推進する。  
グローバル人材育成特別コースでは、海外派遣困難なコース生の支援を行うとともに、オンラインプログラムも活用して海外留学への意欲向上を図る。

7 ③

正課教育及び正課外教育支援体制の充実の一環として、学習支援が必要な授業を対象に、適切な指導を受けた学生をティーチング・アシスタント (TA) , スチューデント・アシスタント (SA) に任用する。アンケート等によるTA・SAの実態調査をもとに問題点の改善を図り、更なる質的向上のため、TA・SAの採用前研修を強化する。

- ・【7-1】 CTE(Center for Teaching Excellence)は、昨年度に引き続き、TA, SAの質向上のため、研修会等の内容改善を図るとともに、優れたTA・SAを顕彰する制度の検討を行う。

8 ④

学生が何を身につけたかを認識させるため、アウトカムを可視化するQ-cumシステムを活用する。ICTを用いた教育支援ツールの普及を図り、授業の効率化とアクティブ・ラーニングを支援する。第2期中期目標期間と同様にオリジナル教科書等の教材を開発し、第3期中期目標期間末での教養・専門科目での導入率を第2期中期目標期間末より増加させる。

- ・【8-1】 全学教育・学生支援機構は、新学務情報システムにおける学修成果の可視化に関して、学生の活用実績について調査・検証を行う。
- ・【8-2】 全学教育・学生支援機構は、岡山大学出版会と協力し、引き続き岡山大学版教科書編纂事業を実施する。また、岡山大学版教科書等の使用状況を調査する。
- ・【8-3】 全学教育・学生支援機構は、スポーツ教育におけるe-Learning教材をオンライン授業に対応できるように改訂し、オンライン授業の充実を図る。

#### 【大学院教育】

9 ⑤

俯瞰力に優れたグローバル実践人育成のため、ディプロマポリシーに基づく授業内容の精選と異分野融合教育を志向した学修課題を系統的に履修させるプログラムを平成30年度までに整備する。併せて専門的知識と幅広い視野を身につけるための教育内容を充実させ、研究上の倫理教育を強化する。自立的な研究者に必要な能力や技法の習得のため、研修会等によりTA及びRAの質的向上を図り、複数教員による大学院生の指導体制を拡充する。平成30年度までに理工系分野の留学プログラムを設定し、海外大学との単位互換を促進する。企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身につけられる職業実践力育成プログラム等の量的拡大と質的向上を図り、本プログラムの受講を通じた社会人の育成に必要な能力の修得の促進並びに社会人の学び直しを推進する。

- ・【9-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、これまでに導入・実施された各研究科における複数教員指導体制並びに倫理教育の実施状況について再調査し、更なる実施促進を図る。  
また、社会人再教育のための職業実践力を育成するプログラム等について各部局の取組を調査し、更なる拡充へ向けた方策の検討を行う。

10 ⑥

シラバスの英語化や英語による授業コースを拡充し、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。第3期中期目標期間末までに英語による授業科目を第2期中期目標期間末比10倍まで増やし、英語のみで卒業できるコースを3倍に増やす。海外の大学とのダブルディグリーやジョイントディグリーを充実・発展させ、EU加盟国とEU外との留学促進制度であるエラスムス・ムンドゥスプログラム等の推進を図る。平成26年度に設置した大学院予備教育特別コースの定員を、第3期中期目標期間末までに2倍増とする。

- ・【10-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、大学院改革委員会及び学位プログラム企画運営委員会と共に、学位プログラム化を検討する中、英語のみで卒業できる新たな学位プログラムの設置を進める。  
学位プログラム化を検討する中で、英語のみで卒業できる学位プログラム設置についても併せて検討を行う。  
また、大学院予備教育特別コースについては、引き続き、多くの優秀な留学生確保に取り組むとともに、体制を整備しコース定員を倍増する。

- 11 ⑦ 理学部附属臨海実験所は、ハブ研究直結型の教育関係共同利用拠点としての機能強化を図るため、国際的・異分野融合的な多大学連携事業を推進する。  
また、共同利用のニーズを踏まえた新たな連携事業計画等を検討し、教育共同利用拠点認定の再更新及び教育研究組織を強化する。

- ・【11-1】 理学部附属臨海実験所は、学内外の実習を従来のように行うだけでなく、研究直結型実習「先端統合生体制御学国際コース」の環境を強化するとともに、異分野融合教育研究を進める。また、全国臨海実験所長会議長校として、ハブ拠点の体制を作るなど充実を図る。さらに、臨海実験所を中心としたブルーオーシャン学位プログラム（仮称）の構築も進める。

### 3) 成績評価に関する具体的方策

- 12 ① 学生が身に付けた学習成果の自己点検・評価を可能にするため、GPA (Grade Point Average) の運用方法を見直し、国際通用性を担保した学生の成績評価法とその基準を平成28年度末までに明示する。併せて、GPAに加え、語学力、実践型教育科目取得状況、留学経験を総合的に評価する高度実践人認定システムを構築し、第3期中期目標期間末までに高度実践人を1,500人（累計）輩出する。さらに客観的かつ厳格な成績評価制度を補完するためe-Learningシステム(WebClass) の仕組みを使ったe-ポートフォリオの活用を推進する。

- ・【12-1】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、e-ポートフォリオシステム (Mahara) の活用を推進する。

- ・【12-2】 全学教育・学生支援機構は、各学部と協力し、令和3年度末までに高度実践人を1,500人（累計）輩出する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### 1) 教職員配置に関する具体的方策

- 13 ① アウトカム基盤型教育を実践する「学びの強化」を推進し、新たな教養教育・専門教育システムに対応できる教員の一層の配備を図るため、平成27年度に制定した教員再配置システムにより、中・長期的計画に基づいた教員配置の最適化を推進する。教育の国際化を推進するため、全学的な国際化を推進する教育部門を平成28年度中に全学教育・学生支援機構内に設置する。

- ・【13-1】 教員ポストの全学的な一括管理により、教員配置の最適化を推進する。

## 2) 教育環境に関する具体的方策

14 ①

多様な学修ニーズと教育のグローバル化に対応し、異文化交流をさらに活性化させるため、図書館やソーシャルラーニングスペース（L-café）の学術情報・設備・環境を活用した学修・教育体制を強化する。無線ネットワーク環境の完備とともに、グローバル化に通用するICTサービス等の機能強化・拡充を図り、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムを充実させる。また、学修環境の多言語化を推進し、留学生や社会人に対する学修支援環境を充実させる。

- ・【14-1】 附属図書館は、図書館の物理資源（図書資料、施設・設備等）と情報資源（電子資料、オンラインサービス等）を活用したハイブリッドな学修環境を整備する。さらに、セミナーや展示会等を通じて教養教育及び社会貢献に寄与する。
- ・【14-2】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、情報統括センターと協力し、ICTを活用した学修支援及びBYOD環境の整備を行う。また、ICTを活用した双方向型授業を増加させるための実施支援を継続する。

## 3) 教育の質の改善に関する具体的方策

15 ①

教育の内部質保証のため、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析して教育現場にフィードバックする教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）システムを平成30年度末までに確立する。データに基づく教育戦略を毎年度末ごとに策定し、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルによる不断の改善を図る。

- ・【15-1】 全学教育・学生支援機構は、教育におけるPDCAサイクルを実行する。教学担当理事の教育戦略の策定を支援するとともに、必要に応じて、教育戦略の実行を支援する。

16 ②

アクティブ・ラーニングやグローバル実践型教育等最新の教授法を取り入れ、学生の授業満足度を高めた「学びの強化」を図る。教育の国際化を意識したファカルティ・ディベロップメント(FD)、プレFD、スタッフ・ディベロップメント(SD)を毎年複数回開催し、教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上を推進する。

- ・【16-1】 CTEを中心とし、全学教育・学生支援機構は、FD・プレFD・SD研修会の国際的な通用性・共通性を確保し、国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、その内容は、「学びの強化」を実現する教授法を理解し、実践できるコンテンツとし、全教員を対象としたニーズ調査を行い、その結果を反映させる。

## 4) 医療教育の実施に関する具体的方策

17 ①

WHO患者安全カリキュラムガイドに準じた医療教育の手法を取り入れ、世界的な医療教育改革に対応する。社会情勢に即した効果的な卒前・卒後・生涯教育を行うため、医療教育の指導者養成FDを行い、海外機関との教職員交換等の連携を強化し、国際通用性のある医療人を育成する。医科系以外の学部・研究科との異分野連携教育による医療関連人材の育成を図る。

- ・【17-1】 医歯薬学総合研究科附属医療教育センターは、SDGsゴール3への達成貢献として医療人育成の中核的役割を果たすために、医療系部局、岡山大学病院並びにCTEや他大学・医療機関・学外団体等と連携しつつ、デジタル技術を活用して学修者主体の医療人材育成を実践すると共に、学習成果の可視化や内部質保証及び世界水準の教職員能力開発を推進する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### 1) 生活支援に関する具体的方策

18 ① 健康（医療）・危機管理面をはじめとした学生生活における具体的な支援や相談に対応するため、支援・相談体制の検証に基づいた生活支援を充実させる。障がい学生のためにバリアフリー化等の修学支援を拡充する。生活支援の質の向上を目的として、学生が相互に支え合うボランティア活動を支援する。海外派遣学生及び受入留学生への事前危機管理ガイダンスの実施、海外傷害保険の加入並びに留学先での通信手段の確保により、学内の緊急連絡体制及び保険会社との連携も含めた危機管理体制を整備・運用する。

- ・【18-1】 保健管理センターは、受診に関する利便性の向上等を図った上で、学生の健康診断を実施し、再度検証する。留学生の健康（医療）面の支援として、健康診断及び感染症について所要の対策を整備するとともに、継続して留学生や外国人研究者に対するメンタルヘルスサポートを実施する。教育面では、引き続き、健康教育講義を開講する。
- ・【18-2】 全学教育・学生支援機構は、学生や保護者、教職員への相談・支援のため、オンラインによる対応の質を向上させる。また、学内のダイバーシティ推進のため、障がい者のバリアフリーについての啓発を行う。さらに、安全安心な課外活動を推進する。
- ・【18-3】 グローバル人材育成院は、海外派遣学生の危機管理意識とスキルの向上を図るため、海外派遣に関する各種ガイダンス等を継続実施する。また、海外派遣に係る全学的な危機管理体制の強化を図るため、関係部署と連携し、情報の収集と共有を推進する。

19 ② 入学・授業料減免制度、奨学金制度に加え、学内雇用制度等により学生が学内で所得を得る機会を増やす等、経済的理由により修学困難な学生を支援する。学習意欲の向上を図るため、在学時の成績優秀者に対する表彰制度等を柔軟に運用する。

- ・【19-1】 全学教育・学生支援機構は、経済的に困窮する学生に対する支援体制を継続して運用し、経済的支援を実施する。また、学内雇用制度を検証し、拡充を図る。

20 ③ 平成27年度末に整備する宿舎に、平成28年度より日本人学生と外国人留学生を混住（1区画入居例：日本人1名外国人留学生3名）させ、異文化交流の機会の増加と語学力の強化を図る。

- ・【20-1】 グローバル人材育成院は、外国人留学生及び日本人の宿舎での混住により、引き続き多文化理解及び活発な交流に資する取組等を実施し、その成果をHP等で公表する。

#### 2) キャリア支援に関する具体的方策

21 ① 主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、学年進行にあわせたキャリア教育を推進する。初年次より自己発見力と前向きな思考の形成を促し、年次進行とともに自己実現力、自己表現力、対人関係力の向上を図る。社会における対人対応力の向上のため、産学連携でのキャリア形成授業を取り入れる。正課外活動支援として、施設・設備の充実に努め、顧問教員をはじめとする教職員および校友会等が協力して学生の自己管理能力の向上を支援する。

- ・【21-1】 全学教育・学生支援機構は、初年次必修キャリア形成基礎講座の内容及び方法のさらなる充実を図る。また、正課外活動支援の効果について検証を行う。

22 ②

就職支援として、自己分析や自己PRなどの実践プログラムを設け、個別相談によりきめ細やかなサポートを行う。全学同窓会と連携し、社会で活躍する卒業生と学生のネットワークを充実させ、卒業生による就職先紹介や就職活動ガイダンスなどのキャリアサポートセミナーを開催する等、就職支援プログラムを充実させる。

- ・【22-1】 全学教育・学生支援機構は、オンラインを活用した就職相談及び就職支援行事の充実を図る。また、就職関連情報の整理と提供方法の改善を行う。

23 ③

外国人留学生の日本及び海外での進路を開拓するため、県や経済団体との連携を深化させる。外国人留学生を、インターンシップ、合同説明会等に参加させるなど、就職活動支援を強化し、第3期中期目標期間末での外国人留学生の日本での就職者数を第2期中期目標期間末比の2倍に増加させる。

- ・【23-1】 全学教育・学生支援機構は、引き続き他部局や行政、経済団体と連携し、留学生に対する就職支援の体制強化と質の向上を図り、日本国内での就職者数を増加させる。

#### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

##### 1) 入学者選抜に関する具体的方策

###### 【学士教育】

24 ①

暗記中心の知識偏重型入試から、受験生（留学生含）の能力・意欲・適性も多面的・総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。総合的な評価に基づく入試や課題解決型の入試、高大接続型入試制度等を検討し、平成30年度から順次導入する。TOEFL等の外部試験を入学者選抜に活用する制度を順次導入・拡大させる。

- ・【24-1】 受験者を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。
- ・【24-2】 グローバル・ディスカバリー・プログラムは、課題解決型、高大接続型の入試を着実に実施すると共に、実施後は問題点・課題等の検証を行う。また、英語資格・検定試験を活用し、英語のみで卒業できるプログラムの特性に照らした入学者選抜を行う。

25 ②

国内外から優秀な学生を受入れるため、国際バカロレア教育（IB）を受けた学生の受入を全学体制で拡充する。留学希望者向けの留学説明会を海外で実施し、海外で入学者選抜試験を実施して（第3期中期目標期間末までに5箇所以上）、留学生の多様化を図る。入学者選抜に関わる調査・研究及び選抜方法ごとの追跡調査の結果に基づく教学IRシステムにより、入学者選抜方法の改善を行う。秋季入学の課題及び社会的ニーズ等を調査・分析し、秋季入学の受入体制を整備する。

- ・【25-1】 全学教育・学生支援機構は、引き続き入学者選抜に関するデータ分析を実施し、結果を各学部の入学者選抜方法の改善のために提供する。
- ・【25-2】 全学教育・学生支援機構は、グローバル・ディスカバリー・プログラムにおける秋季入学について、入学辞退者を減らすために、合格者に対するフォローアップを行う。
- ・【25-3】 全学教育・学生支援機構は、国際バカロレア入試について、募集人員を拡充して実施する。

## 【大学院教育】

- 26 ③ 優秀な内部進学者に対する選抜方法の整備・改善を行うとともに、国内外から優秀な学生を確保するため、TOEFL等の外部試験を活用する。留学生、他大学の卒業者、社会人等を受入れるための入学者選抜方法を整備し、入学者の増加を図る。海外での入学試験会場を第3期中期目標期間末までに5箇所以上に設置する。

・【26-1】 全学教育・学生支援機構は、各研究科と協力し、引き続き志願者確保のための入学者選抜方法等の改善について提案する。

## 2 研究に関する目標を達成させるための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策

- 27 ① 戦略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構（G研究機構）」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。  
(戦略性が高く意欲的な計画)

・【27-1】 平成30年度に戦略的に絞り込んだ3領域15分野の重点支援分野の中からアクティブな研究グループを選定し、他機関との連携強化と外部資金の獲得等を重点的に支援する。また、研究成果やニーズ・シーズの掘り起こしと積極的な情報発信により、国際的知名度の向上や企業とのマッチングを図るとともに、中国・四国地方の橋渡し研究シーズ開発支援件数のさらなる増加を図る。さらに、技術移転、製品化を見据えた企業の開発人材教育を継続する。

- 28 ② 物理学と生命科学の研究基盤を強化するため、岡山大学の強みである量子宇宙研究、光合成・構造生物学、材料・デバイス分野を融合した研究所を設置し、世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進を通して、最先端分野が結集した新たなイノベーションを生み出し、物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。  
(戦略性が高く意欲的な計画)

・【28-1】 異分野基礎科学研究所は、基盤的研究の高度化を進めるため、世界トップレベルの研究拠点を形成する。そのためには教育・研究の国際化を進め、異分野融合研究を促進し、競争的研究資金の獲得を促進する。自然科学研究科学際基礎科学専攻（博士後期課程）の学生定員を充足させたため、優秀な学生を国内外から集める。さらに、教育体制を強化・高度化を進めるため、学際基礎科学専攻の充実を図る。

- 29 ③ 資源植物科学研究所は、「植物遺伝資源・植物ストレス科学」の分野における個々の研究能力をより向上させるとともに、新たな異分野融合研究を推進させる。さらに、国際共同研究ネットワークの構築とその強化を通じて、当該分野における共同利用・共同研究拠点として世界をリードし、海外と国内の研究ネットワークを結ぶハブ的役割を果たすとともに、優れた人材育成機能を併せ持った国際研究拠点として確固たる地位を確立する。



- ・【29-1】 これまでの取組により蓄積・整備されてきた研究成果，遺伝資源を活用し，引き続き植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点研究を推進する。そのため学内・学外の研究機関や企業との共同体制を強化し，当該研究分野におけるハブ研究機関としての地位を確立するとともに，関連する異分野融合的研究を推進する。また，海外の研究機関とのさらなる連携強化を図るとともに，これまで締結した国際交流部局間協定を活用した共同研究の推進により拠点の国際化を進める。さらに，活動の成果を発展させ，社会実装可能な成果を獲得しSDGs達成に貢献し，次期拠点申請の基幹となる総合的研究課題を提案し，その実施のための施策を行う。

30 ④

惑星物質研究所は，共同利用・共同研究拠点として，先進的地球惑星物質科学研究に加えて，分野を超えた物質科学研究を推進し，世界のトップレベルの研究所と伍する教育研究組織に発展する。さらに小惑星試料回収など地球外物質の直接採取・科学研究プロジェクトを実施し，地球惑星の進化とそれに伴われる生命の起源に関して新たな学問パラダイムを構築する。  
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【30-1】 惑星物質研究所は，優れた総合分析・実験研究資源と技術をさらに発展させ，先端惑星物質科学研究を推進すると同時に，国際的な共同利用・共同研究拠点として，これらの研究能力を積極的に国内外の研究者に提供し，幅広く共同利用・共同研究を展開する。また，学内及び国内外の他の研究機関との異分野融合・新分野創生研究を積極的に促進する。拠点の優れた研究環境を生かし，国際的に活躍する優れた次世代研究者の育成に努める。

31 ⑤

国際協力，国際共同研究を推進する先導的なモデルを構築するため，若手研究者に対して，研究スタート時の支援体制を整備し，優れた研究成果を上げた若手研究者を表彰するとともに，年間5名程度の海外派遣制度を設ける。また，異分野連携研究の発展を支援するため，研究シーズと異分野へのニーズについての学内の情報交換を目的とするウェブシステムを構築する。

- ・【31-1】 優れた若手研究者を表彰する若手トップリサーチャー制度を継続するとともに，本学独自の国際交流事業により，若手研究者の海外派遣を促進する。また，学長主導の大学改革促進のための研究拠点形成プログラム（RECTORプログラム）を推進する。さらに，異分野連携研究の支援システムを試験運用し，改善する。

## 2) 成果の社会への還元等に関する具体的方策

32 ①

中国地域の大学等の連携による産学官連携システムについて，国・地域ブロックの行政・産業界からのニーズに対して，医工連携等異分野融合領域をはじめとした岡山大学のシーズによる具体的な成果を創出し普及させ，第2期中期目標期間中の取組を通じて確立した体制を基盤として充実させるとともに，平成30年度までに250件の共同研究契約を締結する。

- ・【32-1】 研究推進機構は，さんさんコンソや岡山県との連携により創設した共創コンソーシアムなどの産学官連携システムを更に充実させるとともに，共同研究契約の増大を図る。

33 ②

企業との技術研究開発分野での一層の連携を推進するため，国内外の技術移転機関と連携して，国内外の企業や研究機関を対象に技術移転活動を実施する。また，研究成果紹介活動等の研究情報の発信を行い，大学シーズと企業ニーズの接点を形成することで，第3期における共同研究の累積件数を，第2期中期目標期間末累積件数と比し3%増加させ，企業あるいは研究機関への研究成果紹介件数20件及び技術移転実績件数5件を達成する。

- ・【33-1】 研究推進機構は、岡山大学病院と連携し、大学シーズと企業ニーズのマッチング機能の強化を図る。また、研究成果の紹介件数20件及び技術移転実績件数5件を達成する。

34 ③

研究成果を次の新たな研究に繋げる知的創造サイクルを形成するために、岡山大学独自の国際特許出願体制を確立し、国内外への技術移転や共同研究開始のための支援体制を構築する。第3期中期目標期間末までに、年間の国際特許出願（PCT出願）件数20件、出願済み国際特許により保護される研究成果の海外発信数20件、技術移転契約件数5件を実現する。

- ・【34-1】 研究推進機構は、国際特許出願（PCT出願）の実施と、出願済み国際特許により保護される研究成果の海外発信及び技術移転契約の獲得を図る。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

### 1) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策

35 ①

注力すべき領域、研究者を選定し、支援するため、外部の専門機関等も活用し、外部資金の獲得額等を含むデータベース分析及び客観的評価指標（論文数、Top10%補正論文数等論文の質、量等の評価指標、外国人研究者の招聘数などのグローバル化指標等）を用いた研究水準評価を実施する。

- ・【35-1】 大学の研究パフォーマンス状況を把握し、分析結果を関連部局へフィードバックする。また、研究に関する学内支援事業等について客観的指標等データを活用したフォローアップを行う。

36 ①

グローバル化対応に向け、組織として研究力を国際水準へ押し上げる体制を強化するため、岡山大学として強化すべき学術分野について、研究領域の絞り込みを行い、学内における連携を推進するとともに外部機関等との連携の強化を行う。これらの取組を支えるため、ユニバーシティー・リサーチ・アドミニストレーター（URA）、事務部門を含めた学内外の研究支援体制を強化する。これらの取組により、第3期中期目標期間末における強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させる。

- ・【36-1】 重点研究分野を中心に、研究力強化、外部機関等の連携強化を行う。また、国際研究拠点の形成と若手の研究力強化を目的とした支援事業により、海外から招へいた研究者を中心に国際研究プロジェクトを実施する。

37 ②

学外機関等との連携等を強化しながら次世代における研究拠点を確立する仕組みを構築するため、総合大学の利点を活かし、学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループを創成する。特に、国際連携では、幅広い分野で海外研究機関との提携を模索し、共同研究パートナー獲得、国際産学連携や起業等の支援を行う。

- ・【37-1】 学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループの創成支援及び海外研究機関との連携強化を行う。また、昨年に引き続きヘルスシステム統合科学研究科における異分野融合領域の研究を促進し、これらの成果を海外に向けて情報発信する。

38 ①

本学で強みのある分野における外部資金の更なる獲得を図るため、URA等が持つ国内ネットワーク等の情報を活用し、ファンディング・エージェンシー等と密な連携を構築する。さらに、URA等も外部資金獲得に向けた研究プロジェクト等の企画立案を行い外部資金獲得に繋げる。また、組織的な情報分析、応募書類（研究計画調書）の作成やヒアリング等での支援を行い、第3期中期目標期間末における科研費の、特別推進研究、基盤研究(S, A)、新学術領域研究（研究領域提案型）、若手研究(A)での獲得件数が、第2期中期目標期間末比20%増を目指す。

- ・【38-1】 ファンディング等の情報収集を行い、戦略的にプロジェクト新設・運営に関わる責任者等へ提供する。また、科研費等を含む大型外部資金の申請者を把握し、申請・ヒアリング支援を行う。

39 ②

本学の強み・特色となる研究プロジェクトに対する、大型外部資金獲得支援等のため、必要な学内研究資金の投入目的について研究パフォーマンス解析等定量的な評価を実施し、より効果的な投入方法に改善する。

- ・【39-1】 重点研究分野を対象に、効果的な学内研究資金の投入を実施する。また、重点研究分野を中心に地方自治体や地域産業界等との連携を強化し、研究プロジェクトの立案及び外部資金獲得に向けた支援を行う。

## 2) 研究者等の配置に関する目標に関する具体的方策

40 ①

外国人を含む多様な人材を集めるため、研究者の公募においては国際公募を第3期中期目標期間末までに全体の30%とし、第3期中期目標期間末までに、各部局における重点研究領域での採用を、第2期中期目標期間末に比して5割増加させる。

- ・【40-1】 研究広報や国際共同研究により海外での本学の知名度を向上させる。各部局において重点研究領域を明確化し、研究者等の重点配置や研究活動支援を推進するとともに、大学として重点研究領域を支援する。国際研究拠点の形成と若手の研究力強化を目的とした支援事業により、若手研究者を重点分野に配置する。

41 ②

優秀な若手研究者を確保し育成するため、テニユア・トラック制、年俸制等柔軟な人事制度を拡充するほか、テニユア・トラック教員の海外研究機関への留学などによりグローバルに活躍できる若手研究者を育成するグローバルテニユア・トラック制度を新設するなど、若手を中心とした海外協定校との研究者交流を推進する。

- ・【41-1】 若手研究者の海外研究機関への派遣を奨励する。新たな海外協定校の開拓や既に協定を締結している機関との交流プログラムの申請に取り組む等、海外との更なる連携強化を進める。国際研究拠点の形成や若手研究者の研究力強化を目的とした支援事業等により、若手研究者の雇用及び育成を実施する。

42 ③

育児・介護等にあたる研究者の継続的なキャリア形成支援のため、研究支援員制度等の研究環境を充実させるとともに、パートナー間・家族における課題に対応したカウンセリングや課題を共有し解決に導くサポートシステム（カウンセリング・ファミリーサポートシステム）を平成29年度までに構築する。また、女性研究者の研究力強化により、外部資金獲得数・研究発表数等を第2期中期目標期間末比3割増加を目指す。

- ・【42-1】 研究者の継続的なキャリア形成支援のための諸制度の充実を図るとともに、研修の実施等研究環境の充実を図る。また、男女共同参画室の相談プログラムにより、キャリア形成や育児・介護との両立等に関する支援を行い、女性研究者の定着及びキャリアアップを目指す。さらに、海外派遣事業により研究力の向上を図る。

### 3) 研究環境の整備に関する具体的方策

43 ① 研究活力の増進を図り重点領域研究を推進するため、研究推進産学官連携機構、各研究科で行う研究スペースの配分・管理の体制を見直し、大学で一元管理する研究スペースを第3期中期目標期間末までに2割増加させる。また、共用研究スペースの効率的活用と、大型機器類の共有化・全学一元管理等により、各学術分野の研究に必要な基盤設備等の相互利用を充実させる。

- ・【43-1】 研究推進機構は、研究スペースの配分・管理の体制を見直し、大学で一元管理する研究スペースの2割増加を達成する。

- ・【43-2】 学内で保有している研究機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化を促進する。

44 ② 卓越した研究を支援するため、平成30年度までに、導入中の電子的資料の全面的な見直しを行うこと等により、学術刊行物、電子ジャーナル及びデータベース等の学術情報を計画的、効果的に整備する。

- ・【44-1】 附属図書館は、令和2年度に策定した方針（第4期中期目標期間における電子ジャーナル等の整備方針）に基づき、着実な整備を行う。

45 ③ 研究に必要なICT環境を先端技術を用いて充実させ、研究のためのICT環境基盤（特にクラウドサービス）を完備する。

- ・【45-1】 情報統括センターは、実効性のあるBCP対策として、バックアップ対象とするデータを絞りむことで、確実に遠隔バックアップを実施するとともに、大規模災害時に業務、研究が維持できるよう検討を進める。また、学外クラウドサービスについての整備を検討する。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

46 ① 実践型社会連携教育プログラムの推進やカリキュラム改革等により、社会から求められる人材の育成を行う。また、実践型社会連携教育プログラムに毎年1,000人以上の受講が可能となる体制を整える。  
なお、地方自治体、経済界との関係を深化させ、連携のための協議体の設置を目指し、大学から社会への更なる知の還元を進める。

- ・【46-1】 国際学都おかやま創生本部は、大学の有する「知」を活用し、地域の持続的な発展に貢献する。また、社会から寄せられる本学へのニーズと本学の持つシーズを効果的にマッチングすることにより、大学から社会への知の還元を推進する。

- ・【46-2】 全学教育・学生支援機構は、実践型社会連携教育プログラムの質の向上、安定的に科目を開講するための支援を継続する。また、プログラムの評価・改善並びにノウハウの共有に取り組む。

47 ②

本学が主体性を持った社会貢献事業を多面的に展開するため、岡山大学の研究情報の提供、学術的な知を易しく紹介する公開講座を開催する。将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成するため、地域の才能育成拠点としてグローバルサイエンスキャンパス事業を展開する。小・中学生や教員等、幅広い年代を対象に大学の知を活かした連携プログラムを提供する。これらの取組み数を、第2期中期目標期間末よりも増加させる。

- ・【47-1】 全学教育・学生支援機構は、理系・文系両分野の研究成果を効果的に社会に紹介する「全学先端研究公開講座」を開催する。また、各学部・各研究科の生涯学習の取組み状況をもとに、大学の知を効果的に社会に公開できているか検証を行う。高大接続事業については、高大連携事業BCSによりコロナ禍に留意して円滑に実施する。また、引き続き、高等学校との連携を密に行い、課題や要望を確認し、効果的な高大接続事業の実施を行う。

48 ①

地方自治体、企業等との連携を拡大・強化し、大学の知見を社会へ還元するとともに、金融機関・独立行政法人等との連携により大学発ベンチャー支援体制を充実させ、事業化件数及び技術移転件数を第2期中期目標期間末比3割増加させる。第3期中期目標期間の末に実施する企業等への共同研究満足度調査において、満足度30%を達成する。

- ・【48-1】 研究推進機構は、大学発ベンチャー支援体制を拡充し、事業化件数の増加を図るとともに、企業等への共同研究満足度調査を実施し、満足度30%以上を達成する。

49 ②

自治体、経済界等との連携事業推進や教職員・学生による地域・社会への参加、研究成果を社会へ還元するため、サイエンスカフェ開催を維持する。また、年間2回以上の知的財産フォーラムを実施し、さらに拡充する。

- ・【49-1】 研究推進機構は、サイエンスカフェを継続して開催するとともに、知財フォーラムを年間2回以上開催する。

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

50 ①

スーパーグローバル大学創成支援「PRIME(Practical Interactive mode for Education)プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成のため、次の取組を行う。

学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場で必要な、対話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を修得するため、グローバル実践型教育を全学に展開する。

先進科学分野、国際連携分野などで活躍し、持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは、英語と日本語による二言語教育を行い、既存の学問分野の枠にとらわれず、将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し、文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。

医療工学分野の強化等の取組として、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進する。

(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【50-1】 全学教育・学生支援機構は、ICT活用などの工夫を加え、関係部局と連携してグローバル実践型教育を再構築する。
- ・【50-2】 グローバル・ディスカバリー・プログラムは、実践的な学びを重視した教育や学生生活・キャリア支援を着実に実施する。また、第1期卒業生の輩出に伴い、プログラムの検証を行い、必要な見直しを図るとともに、国内外における広報及び学生リクルート活動を戦略的に実施する。
- ・【50-3】 ヘルスシステム統合科学研究科は、医工連携及び文理融合といった本研究科の特質を存分に発揮し、教育研究の質の向上と入学定員の充足を図る。

51 ①

国立六大学による共同国際交流プログラム等、他大学と連携して国際共同プログラムや海外共同セミナー等を実施することにより、学生に対して各大学の強みを活かした質の高いプログラムを提供する。これらの連携により、相乗効果で大学の海外におけるプレゼンスを高めるほか、ダブル・ディグリー制度の拡充、ジョイント・ディグリー制度の導入により、国内外の教育研究を充実・強化する。

- ・【51-1】 グローバル人材育成院は、国立六大学国際連携機構とコンソーシアム間協定を持つASEAN大学ネットワーク（AUN）、中国卓越大学連盟（Excellence 9）等との協働により、質の高い連携を行う。ダブル・ディグリー等の共同プログラムを推進する。
- ・【51-2】 グローバル人材育成院は、日本への留学者の増加を図るとともに、留学後の「出口」として就職に関する情報提供も行い、留学後の日本国内定着を促進する。

52 ②

海外協定校の更なる開拓を進め、交換留学の規模を拡大させるため、第3期中期目標期間末までにグローバル人材育成特別コースの定員を150名に増加させるなど多様な派遣・受入れプログラムを整備し、第3期中期目標期間末までに、年間の外国人留学生受入れ数1,500人及び日本人学生派遣数760人に拡大する。  
（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【52-1】 グローバル人材育成院は、学生のニーズ把握を継続して実施し、ニーズを踏まえた協定校の新規開拓、既存協定校と質の高いプログラムを計画・実施することで、学生の海外留学数拡大を目指す。グローバル人材育成特別コースは、語学レベル、留学計画に応じた履修指導に取り組む。学部・学科型プログラムの促進と、適切な運用を進める。
- ・【52-2】 グローバル人材育成院は、学部・研究科が実施するプログラムにおいて部局と連携し、企画及び実施協力を行う。また、既存のプログラムについて、コロナ禍においてできることを検討する。

53 ③

優秀な外国人大学院生を確保するため、岡山大学の海外現地拠点等を利用し、外国人留学生の渡日前入学者選抜を第3期中期目標期間末までに法務研究科を除く全研究科に拡充させるほか、プレマスターコース（大学院予備教育特別コース）を通して大学院入学を希望する外国人留学生に対する予備教育を充実させる。

- ・【53-1】 グローバル人材育成院は、プレマスターコース（大学院予備教育特別コース）において、優秀な志願者を多数獲得するため、広く外国人留学生の募集を行うとともに、体制を整備する。

54 ④ 優秀な外国人留学生の獲得増を図るため、岡山大学国際同窓会の支部等を世界中に約50か所以上に拡充し、外国人留学生等のOB、OGのネットワークを構築するほか、OB、OGの力を積極的に活用することにより、海外派遣日本人学生に対する現地支援体制を整備する。また、他大学との共同利用も含めて、岡山大学海外事務所を拡充させる。

・【54-1】 本学と国際同窓会会員をはじめとする留学生OB、OGとの連携強化を図り、海外事務所や現地の留学生OB、OGと協力して、海外派遣日本人学生に対する現地支援体制の整備を進める。また、同窓会活動の活性化に向けて協力する。

## (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

### 1) 医療安全・先進的医療と中核拠点に関する具体的方策

55 ① 安全面において透明性を確保した医療体制の整備を推進するため、医療安全に関するガイドライン、マニュアルの不断の見直し及び医療に係る安全管理のための職員研修の受講率95%の維持を通して、医療安全のチェック機能を強化するとともに医療安全管理の意識を向上させる。

・【55-1】 医療安全管理に関する適切な研修内容及びマニュアルを検討し、研修の受講率を上げること等で職員の医療安全管理への意識向上を図る。

・【55-2】 院内医療関連の感染予防対策を推進するとともに新型コロナウイルス感染症等の対策に関するマニュアルの新規作成・改定を行う。また、研修の受講率を上げるための検討を図る。

56 ② 先進的かつ高度な医療を推進するため、岡山大学がリードしている移植医療、遺伝子治療、再生医療及びロボット医療等、将来に期待され、国際的競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。

・【56-1】 臓器移植医療センターは、高難度手術がその主体となっているため、安心安全な医療を最優先にリスクファクター等の評価を実施し、多職種連携して術前術後の管理を行う。低侵襲治療センターは、ロボット手術を含む内視鏡外科手術を推進し、次世代の内視鏡外科技術認定医を育成する。

・【56-2】 探索的医薬品開発室は、遺伝子治療、再生医療などの新たな医療の実用化を目指すため、引き続き適切に施設を稼働させ、国際競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。細胞調製、製薬製剤のみでなく、幅広く医療器具の作製やその他の医療の実用化を支援する。

57 ③ 地域の医療機関との連携を強化するネットワーク体制を充実させ、地域医療連携システム「晴れやかネット」の開示件数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。また、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。

・【57-1】 地域医療連携システム「晴れやかネット」の利活用促進を図る。地域医療機関への逆紹介推進のため、かかりつけ医を持つことに関する患者の意識向上のための取り組みを継続するとともに病院職員が逆紹介しやすいように支援する。

- ・【57-2】 地域がん診療の中核医療機関としてがんの高度先進医療、ゲノム医療、臨床試験の充実、がん診療・がん緩和医療に従事する医療人の教育を進める。また、岡山県がん診療連携拠点病院として地域のがん診療の質の向上を進める。がんゲノム医療中核拠点病院としては、保険収載されているがん遺伝子パネル検査、先進医療、患者申し出療養制度等を利用して可能な治療薬を届ける。また、がんゲノム医療の実現に必要な地域の人材の育成に努める。岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、県内における診療水準の均てん化を図る。肝炎医療コーディネータの活動支援ツールを令和2年度に開発しており、令和3年度は、県内に水平展開するため利用提案を行う。

## 2) 附属病院に関する目標を達成するための別法人化に関する具体的方策

58 ④ 政府の閣議決定（日本再興戦略2014）等を踏まえた、附属病院の別法人化（平成29年4月に関係制度が施行予定）について、関係機関等の協力を得つつ、円滑な実現に向けた検討を加速する。

- ・【58-1】 別法人化した際に参画する地域医療連携推進法人の実現に向けて、別法人化に向けての問題点の整理・検討を引き続き進める。

59 ① 優れた医療人を育成するため、人材育成に関するプログラムを継続的に推進するとともに、海外医師の研修受入れ、海外の医療施設への支援等院内外の教育システムの体制を強化する。

- ・【59-1】 岡山大学病院は、医歯薬学総合研究科附属医療教育センターと連携し、デジタル技術等を活用した専門医向け基盤教育プログラムを検討すると共に、院内の専門医研修環境の改善支援並びに各種研修関連情報の発信やPRイベントを開催する。また、岡山県臨床研修連絡協議会の人材育成部会を通じて、基幹施設・連携施設と教育連携を継続して行う。さらに、令和2年度に開始した初期臨床研修プログラムについて、プログラムの充実を図る。

- ・【59-2】 日本歯科専門医機構による専門医制度の稼働を見据え、同機構が認定する専門医や学会認定医等の資格取得を促進する。また、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験を円滑に運営するため、試験実施に必要な認定評価者の養成を行う。さらに、卒前歯学教育・臨床実習から卒後臨床研修、専門医に及ぶキャリア形成をシームレスに支援するための教育を継続実施するとともに、リカレント教育の内容を充実させる。

- ・【59-3】 新型コロナウイルス感染症の感染状況や本学（本院を含む）の対策本部の方針に基づき、可能な限り臨床修練外国人医師等の受入を行い、幅広い教育や技術研修等を行う。また、現地への支援としてオンラインでの講義について、現地の医療機関と共同で行う。

60 ② 地域で活躍できる人材を養成するため、卒前臨床実習と卒後臨床研修の体制を強化し高度医療人を育成するとともに、研修医のマッチ率80%を維持し、新専門医制度に対応した専門医研修プログラムの作成等を行い、専門医の育成を推進する。

- ・【60-1】 医科研修部門では広報活動の充実を図り、研修医獲得に努める。また、令和2年度に開始した新研修プログラムについて課題の抽出・検証を行い、プログラムの充実を図る。歯科研修部門では、令和3年度の歯科医師臨床研修制度の改正を踏まえ、社会のニーズにマッチした歯科医師養成のための新たな歯科研修プログラムを構築するとともに指導体制の充実を図る。

- ・【60-2】 岡山大学病院は、医歯薬学総合研究科附属医療教育センターと連携しつつ、デジタル技術等を活用した専門医向け基盤教育プログラムを実施すると共に、院内の専門医研修環境の改善支援並びに各種研修関連情報の発信やPRイベントの開催を行う。



61 ① 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、中国・四国地区の医療機関に対して必要な支援を行い中心的な役割を果たすとともに、健康寿命の延伸を目指した次世代医療の実現及び新たな産業を創出するため、中央西日本臨床研究コンソーシアムを活用し、大規模かつ迅速な臨床研究及び治験の迅速な実施体制を整備する。

・【61-1】 特定臨床研究の件数を維持し、研究内容の質の担保に努める。また、CRB申請及び承認までの期間を短縮するため、研究者の支援を引き続き継続する。さらに、臨床研究中核病院として、特定臨床研究のみならず、国際水準の質の高い研究を実施できることを目標とした医師主導治験の支援にも力を入れる。

・【61-2】 橋渡し研究における研究拠点として、中国・四国地方を中心とした各アカデミアのシーズの掘り起こしと育成をさらに強固に実施し、臨床研究、薬事申請へスムーズな移行を支援する。中国四国TR連絡会に新たに設置したワーキンググループ（WG）等を通じて情報交換を行い、各アカデミアとの連携を深めて頑健なローカルネットワークとし、シーズの育成・臨床試験実施へ進め、拠点としての自立に繋げていく。橋渡し事業は令和3年度に終了するため、次期拠点として採択されるための準備を進め、後継事業へ応募する。

62 ① 経営の更なる改善を図るため、経営の健全度を評価するための経営分析ツールを活用し、外部有識者を執行部に参画させ、客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持する。

・【62-1】 各種経営指標について継続的に検証を行う。また、原価計算システム等を利用して他大学とのベンチマークや収益分析等を行って経営改善を図る。さらに、監査法人、学外理事等との意見交換により客観的な経営分析を行う。

63 ② 国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等の費用対効果について検証し、効率的かつ経済的な運用を行い、コスト削減を推進する。

・【63-1】 各種システムからのデータを利用し、医療材料・医薬品等の使用状況等を分析・検討して、値引き交渉に利用しコスト削減に努める。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

64 ① 附属幼稚園・小学校・中学校においては、平成27年度まで、幼・小・中一貫教育カリキュラムの構築を目指して取り組んできた共同研究の成果を踏まえ、小中一貫教育を促進するため、組織の見直しを進める。また、岡山県・岡山市教育委員会等との連携を深めながら地域の教育課題の解決に寄与する教育研究に取り組み、研究の成果を毎年公表して地域に還元するとともに、岡山県教育委員会のプロジェクトにおいて、附属小学校が実践を行ってモデルを示すなど、地域の教育推進における中心的な役割を果たす。

・【64-1】 附属幼稚園・小学校・中学校においては、教育内容の連続性だけではなく、子どもの学びに対する理解、施設・設備や教材等の教育環境の整備、社会で生じている諸課題への対応、教員の人材育成など多面的な「幼・小・中一貫教育」の実現を図る組織・体制を構築する。岡山県・岡山市教育委員会等と連携・協働しながら、地域の教育課題の解決に寄与する教育研究を実施し、その成果を地域に還元する。

65 ②

附属特別支援学校においては、学部及び地域との連携により、地域の特別支援教育に関わる教育課題の解決に資する教育研究に取り組み、研究発表会を行って研究の成果を地域に還元するとともに、地域の特別支援教育に関わる教員研修や教育相談等への取り組みを充実させ、地域における特別支援教育の中心的な役割を果たす。

- ・【65-1】 附属特別園学校においては、岡山県・岡山市教育委員会と連携・協働しながら、地域が抱える特別支援教育にかかる諸課題の解決に寄与する教育研究を実施し、その成果を地域に還元する。また、これまで実施してきた体験型研修のプログラム化を進め、現職教員研修の地域拠点としての役割・機能を強化する。

66 ③

教育実習においては、地域の教育課題及び現代的教育課題に対応できる実践的指導力を有する教員を養成し輩出するため、附属学校での実習の成果と課題等を踏まえ、平成30年度より改革・実施する教育実習系カリキュラムに基づき、学部との協働によって教育実習を充実させ、地域の教員養成に関わる中心的な役割を果たす。

- ・【66-1】 教員の養成主体としての教育目標や養成する人材像を学部と共有し、学部カリキュラムとの系統性・相関性に留意した教育実習の内容・方法の開発を持続的に実施できる体制づくりを進める。また、授業を主体的・自律的に立案-実施-分析・評価-改善していく学修プロセスを実現する教育実習に向けた取組を継続的に進める。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

67 ①

学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略（IR）に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析（IRを含む）機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。

- ・【67-1】 IR/IE室において、大学経営戦略会議等での執行部の意思決定の支援を行う。また、PDCAサイクルを継続的に機能させるIR/IE室企画会議の機能強化と実質化を図る。

68 ②

学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。

また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。

- ・【68-1】 学長はじめ執行部からの継続的な情報発信を引き続き行い、意思疎通を密に図るとともに、学内外からの意見等を受けて継続的な業務運営改善を行う。

69 ③

国内外の優秀な人材，将来性のある多様な人材の確保及び教職員の流動性を高めるため，高度な専門性を有する者の活用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか，教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。また，年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し，本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し，第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに，クロスアポイントメント制度を導入する。事務職員も，高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるよう必要な施策を実施する。

- ・【69-1】 教員活動評価の評価結果の新年俸制度への反映のあり方を見直し，在職教員のモチベーションを高めるとともに，優秀な研究者を確保し，組織の活性化を図るとともに，引き続き，クロスアポイントメント制度の導入を積極的に推進していく。また，事務職員の高度化のため，SDを推進する。

70 ④

ダイバーシティ推進のため，組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により，女性研究者10人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し，女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに，女性教員比率を高め，第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。

- ・【70-1】 学長のリーダーシップのもと女性教員の積極的採用を促進するとともに，優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る。特に理工系の女性教授・准教授の登用を進める。

71 ⑤

男女共同参画社会形成の促進のため，指導的立場への女性登用を進め，女性役員1名を置き，岡山大学の女性役員登用目標値である10%を達成するほか，管理職等指導的地位に占める女性の割合を，第3期中期目標期間末までに，13%以上に増加させる。

- ・【71-1】 女性活躍推進法に基づく行動計画を，引き続き実施する。特に，指導的立場への女性登用に向け女性研究者の指導力向上を支援するとともに，意識啓発及び人材育成の取組を推進する。また，管理職等指導的地位に占める女性の割合についても一層の向上を図る。

72 ⑥

内部質保証を充実させ，組織運営の改善に活用するため，本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて，的確な評価指標を設定し，職種・業務等に配慮した適正な個人評価（教員活動評価，職員勤務評価及び役員評価），並びに部局組織目標評価等を着実かつ恒常的に実施する。

- ・【72-1】 個人評価（教員活動評価，職員勤務評価及び役員評価）及び部局組織目標評価等を引き続き適正かつ着実に実施する。

73 ①

国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）連携コンソーシアムにおいて，東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し，教育，研究，国際連携等の事業を実施するなど，大学間連携による協働を実質化する。

- ・【73-1】 国立六大学国際連携機構においては、国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）の強みを活かし、アライアンス間による高いレベルでの交流を推進するほか、人材育成支援のための事業を更に推進する。また、国立六大学におけるこれまでの調査結果をもとに、入学者選抜にペーパーインタビューの導入を推進する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

18歳人口の減少や社会的要請を踏まえ、学内資源再配分等により、戦略的に学部をはじめ、卓越した大学院・研究組織の再編、定員規模の見直し、カリキュラム改革等を不断に推進する。

74 ①

人文社会科学系学部（文学部・法学部・経済学部）及び社会文化科学研究科では、ステークホルダーとの関係を踏まえ、養成する人材像を一層明確化し、3学部1研究科を基本として、組織の見直しやカリキュラム改革等、新たな教育体制の構築等に取り組む。

- ・【74-1】 社会文化科学研究科は、教育研究体制の充実を図るとともに、SDGs関連の学位プログラムを整備する。また、文理融合型の教育研究体制を充実させる。文学部では、カリキュラム改革の1つとして、初年次教育を充実させる。法学部では、カリキュラムのさらなる改善のため、これまでに実施したカリキュラム改革について検証するとともに、改善策を検討する。経済学部では、令和3年度から導入する新カリキュラムについて教育効果を検証するとともに、改善策を検討する。また、文理融合教育を推進する。

75 ②

教育学部では、実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため、また教育学研究科（修士課程・教職大学院）では、高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上（30%）を目指す。

学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上（小学校30%）させるため、地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。

研究科では、修了生（現職教員、留学生を除く）の教員就職率を維持・向上（教職大学院 95%、修士課程80%）させるため、教員養成機能を強化すべく、教職大学院を拡充、修士課程を再編し、教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。

- ・【75-1】 教育学部では、教員就職率向上と、特色ある教員養成を行うため、入試方法及びカリキュラムの改革、入学定員（学生組織）を、これまでの分析をもとに検討する。教育学研究科においては、改組により明確にした教職大学院と修士課程の特色に基づき、学部生への進学指導や広報を徹底することで定員充足を目指すとともに、現職教員が学びやすい体制の整備に努める。

76 ③

法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター（Okayama University Attorney Training Center: OATC）を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。

- ・【76-1】 中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化に向けて、他大学との連携を推進するとともに、令和2年4月に設置した本学法学部法曹コースを充実させることで、入学者の安定確保を目指す。また、社会人を対象とした継続教育を一層充実させることで拠点機能を強化する。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

77 ① 教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い、事務組織を改編することにより業務を最適化する。

- ・【77-1】 事務職員の重点的かつ流動的配置については、PDCAサイクルを機能させ、その配置後の効果・達成度などの検討結果を踏まえた配置を行うとともに、業務の最適化を図るため、事務組織の見直しを行う。

78 ② 事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため、事務職員については、国際通用性を涵養するための語学における資質向上や、若手職員が自ら企画立案し、現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとしたPBL (Problem Based Learning) 型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、資質向上を図る。

- ・【78-1】 事務職員に海外での実務研修を行わせることで国際通用力のある人材育成を行う。また、「若手職員塾」をはじめとしたPBL型研修の充実化を図り、事務職員の即応的な課題解決能力やコミュニケーション能力、マネジメント能力の向上を通じた高度化を図る。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

79 ① 外部資金を獲得するため、教育研究プログラム戦略本部を中心として、さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また、産学官による情報交流の場の提供の促進、異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し、第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる。

- ・【79-1】 研究推進機構は、大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進するとともに、産学官連携事業の強化を図る。

- ・【79-2】 URA及び研究推進機構は、大型研究プロジェクトの獲得を目的に、戦略的に異分野連携の研究プロジェクトの立ち上げを支援する。また、海外の助成事業や国際共同研究に資する事業へ積極的に応募し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら国際連携を強化する。

80 ② 附属病院の経営基盤を強化するため、収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し、病院収入の増に取り組む。

- ・【80-1】 前年度決算との比較等を含め病院収支シミュレーションの分析を定期的に行い、経営の効率化・適正化に繋げる。

81 ③ 技術移転収入を増加させるため、海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み、第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。

・【81-1】 研究推進機構は、引き続き知的財産収入額の増加に取り組む。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

82 ① 経費を抑制するため、施設・設備の更なる共同利用の推進のほか、財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。

・【82-1】 経費節減等に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、経費の抑制に取り組む。

・【82-2】 設備整備費用の抑制を図るため、設備の共同利用化の促進等に向けて平成30年までに整備した情報共有のシステムの利用を進め、共同利用、リユース等を推進する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

83 ① 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。

・【83-1】 資産の運用の改善のため、学内で保有している研究機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けて平成30年までに整備した情報共有のシステムの利用を進める。

・【83-2】 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行った上で、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

84 ① 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成30年度に大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。

・【84-1】 教育研究活動等に対する自己点検評価を実施し、国立大学法人評価に向けた報告書を作成・提出する。大学機関別認証評価を受審し、教育の質の向上に役立てる。

### 2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

85 ① 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポータル、ソーシャルネットワーキングサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。

・【85-1】 プレスリリースやウェブへの投稿に際し、国外向けに英語での発信を強化する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

86 ① 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者（例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等）へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化へ対応した教育研究医療環境の整備を推進する。

- ・【86-1】 教育研究及び医療の進展に対応した施設を確保するため、既存施設の機能改善整備を行う。また、安全・安心な教育研究環境を確保するため、ライフラインの老朽改善整備を行う。
- ・【86-2】 研究推進機構は、イノベーション創出環境の強化を図る。

87 ② 既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に資する整備を推進する。

- ・【87-1】 施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた修繕計画を策定し、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に実施する。また、SDGsの達成に貢献するため、施設整備費補助金、環境賦課金等による整備において、省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される工法・機器の導入を図る。

88 ③ 施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化する新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。

- ・【88-1】 施設の有効活用を図るため、保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を14%に拡充する。また、スペースチャージを財源とする整備を計画的に実施する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

89 ① 平成26年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を旨し役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。

- ・【89-1】 安全衛生推進機構及び安全衛生部は、安全衛生管理体制や仕組みを検証・評価の上、改善を行う。また、継続して安全衛生教育を実施する。

90 ②

情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強いICT環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数0を目指す。また、学生、教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。

- ・【90-1】 情報統括センターは、情報セキュリティ対策の再検討と再構築により、全学のセキュリティ管理・運用の体制強化を進めるとともに、保護すべき情報資産の把握とセキュリティ対策強化を継続する。また、引き続き、教職員、学生の情報セキュリティの意識の向上により、情報セキュリティ対策の基盤強化を図る。

91 ③

毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。

- ・【91-1】 環境マネジメント委員会は、環境マネジメント教育及び事故の未然防止推進のための取組の点検及び見直しを行う。環境管理センターは、環境マネジメント委員会が策定した取組計画等を実施するとともに、引き続き、化学物質の管理に関する教育の責任者全員受講を目指して構成員全員の意識向上を図るための取組を実施する。

### 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

92 ①

法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的 point check・責任体制の整備・改善を推進する。

- ・【92-1】 担当業務における法令遵守に関する各構成員の意識向上を図る。また、法令違反及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的 point checkを継続的に実施し、随時見直しを図る。内部統制の仕組み・運用体制を見直し不足する機能を追加構築し、既存の内部統制に貢献する諸機能の「見える化」をし、ガバナンス・コードに適合させる。

93 ②

研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化やe-Learning等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。

- ・【93-1】 教職員・学生等を対象に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のための教育・研修等を継続して実施する。

## VI 予算(人件費の見積を含む)、収支計画及び資金計画

別紙参照



## **Ⅶ 短期借入金の限度額**

- 1 短期借入金の限度額  
4, 532, 882千円
- 2 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## **Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

### **1 重要な財産を譲渡する計画**

- ・農学部附属本島農場（一）土地の全部，農学部附属本島農場（二）土地の全部（香川県丸亀市本島町泊494外 23, 036. 63㎡）を譲渡する。

### **2 重要な財産を担保に供する計画**

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物を担保に供する。

## **Ⅸ 剰余金の使途**

- 決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の状況	予定額 (百万円)	財 源 (百万円)
(津島) ライフライン再生 (給排水設備), (鹿田) 総合研究棟改修 (歯 学系), (医・歯病) 外来診療棟改修 (医科・歯科), (津島) ライフライン再生Ⅱ (特高受変電設備), (鹿田) 附属病院多用途ト リアージュスペース整備事業, (津島) 実験研究棟改修 (R I 実験施設), (津島) 総合研究棟改修 (理 学系), (津島) 基幹・環境整備 (衛 生対策等), (津島) ライフライン再生 (特高受変電設備), (医病) ライフライン再生 (空調設備等), X線デジタル画像総合診断 治療システム, 他、小規模改修	総額  4,775	施設整備費補助金 ( 2,891 )  船舶建造費補助金 ( )  長期借入金 ( 1,832 ) (独)大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 ( 52 )

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

### 1)方針

国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度、厳格な教職員評価等の人事給与マネジメント改革に取り組むとともに、ダイバーシティ&インクルージョンを積極的に推進し、国籍や性別にとらわれることなく、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努め、それぞれの能力を最大限発揮させることにより、組織力の向上を図る。

教職員の配置数を一元的に管理し、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるとともに、人材育成と資質向上を図る。

### 2)人材の確保、人材の養成などについての計画

- ① 優秀な人材の確保及び養成のため、テニユア・トラック制の充実による女性研究者や若手研究者等の研究支援の推進、年俸制の拡充による業績・能力に応じた給与体系への転換を図る。
- ② 事務職員の人材確保は、学歴に捉われることなく多様な人材を確保するため、独自採用試験を積極的に実施するとともに、従来からの国立大学法人等採用試験や非常勤職員等からの登用試験を行う。
- ③ 教員の教育力向上のためのFDと職員の教職協働を通じた大学全体の経営力強化を担える人材育成のためのSDを組織的かつ体系的に実施するとともに、教職員の能力向上と組織の活性化を図るため、外部機関との人事交流を積極的・戦略的に行う。

(参考1) 令和3年度の常勤職員数 2,236人  
また、任期付職員数の見込みを232人とする。

(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み  
33,643 百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

令和3年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	18,044
施設整備費補助金	2,891
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,812
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	52
自己収入	41,804
授業料, 入学金及び検定料収入	7,364
附属病院収入	33,674
財産処分収入	0
雑収入	766
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,542
引当金取崩	565
長期借入金収入	1,832
貸付回収金	8
承継剰余金	0
目的積立金取崩	472
計	73,022
支出	
業務費	58,881
教育研究経費	24,842
診療経費	34,039
施設整備費	4,775
船舶建造費	0
補助金等	1,812
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,535
貸付金	23
長期借入金償還金	1,996
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
計	73,022

[人件費の見積り]

令和3年度中総額 33,643百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「運営費交付金」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 0百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち, 前年度より繰越額のうち使用見込額 1,593百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1,208百万円。

## 2. 収支計画

## 令和3年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	67,485
経常費用	67,485
業務費	62,247
教育研究経費	6,795
診療経費	17,537
受託研究費等	2,605
役員人件費	113
教員人件費	18,685
職員人件費	16,512
一般管理費	1,448
財務費用	108
雑損	0
減価償却費	3,682
臨時損失	0
収益の部	68,356
経常収益	68,356
運営費交付金収益	17,940
授業料収益	6,557
入学金収益	945
検定料収益	160
附属病院収益	33,728
受託研究等収益	3,200
施設費収益	378
補助金等収益	1,306
寄附金収益	1,719
財務収益	10
雑益	1,344
資産見返運営費交付金等戻入	453
資産見返補助金等戻入	147
資産見返寄附金戻入	469
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	871
目的積立金取崩益	8
総利益	879

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和3年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	84,021
業務活動による支出	62,795
投資活動による支出	7,074
財務活動による支出	3,153
翌年度への繰越金	10,999
資金収入	84,021
業務活動による収入	67,506
運営費交付金による収入	18,044
授業料及び入学料検定料による収入	7,364
附属病院収入	33,674
受託研究等収入	3,200
補助金等収入	1,812
寄附金収入	2,067
その他の収入	1,345
投資活動による収入	2,953
施設費による収入	2,943
その他の収入	10
財務活動による収入	1,832
前年度よりの繰越金	11,730

(別表)学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	700 人
教育学部	学校教育教員養成課程	1,000 人
	養護教諭養成課程 (うち教員養成にかかる分野 1,120人)	120 人
法学部	法学科	
	法学科昼間コース	820 人
	法学科夜間主コース	80 人
経済学部	経済学科	
	経済学科昼間コース	820 人
	経済学科夜間主コース	160 人
理学部	数学科	80 人
	第3年次編入学	9 人
	物理学科	140 人
	第3年次編入学	8 人
	化学科	120 人
	第3年次編入学	5 人
	生物学科	120 人
	第3年次編入学	5 人
	地球科学科	100 人
	第3年次編入学	3 人
	学部共通 第3年次編入学	20 人
	医学部	医学科
第2年次編入学		25 人
(うち医師養成に係る分野 706人)		
保健学科		640 人
歯学部	第3年次編入学	20 人
	歯学科	288 人
	第2年次編入学	25 人
	(うち歯科医師養成に係る分野 313人)	
薬学部	薬学科(6年制)	240 人
	創薬科学科(4年制)	160 人

工学部	工学科	610 人
	機械システム系学科	480 人 (R3募集停止)
	電気通信系学科	300 人 (R3募集停止)
	情報系学科	180 人 (R3募集停止)
	化学生命系学科	420 人 (R3募集停止)
	第3年次編入学	60 人
環境理工学部	環境数理学科	60 人 (R3募集停止)
	環境デザイン工学科	150 人 (R3募集停止)
	環境管理工学科	120 人 (R3募集停止)
	環境物質工学科	120 人 (R3募集停止)
農学部	総合農業科学科	480 人
教育学研究科		
修士課程	教育科学専攻	74 人
専門職学位課程	教職実践専攻	90 人
社会文化科学研究科		
博士後期課程	社会文化学専攻	36 人
博士前期課程	国際社会専攻	28 人
	日本・アジア文化専攻	24 人
	人間社会文化専攻	60 人
	法政理論専攻	30 人
	経済理論・政策専攻	12 人
	組織経営専攻	22 人
自然科学研究科		
博士課程(5年一貫)	地球惑星物質科学専攻	20 人
博士後期課程	数理物理科学専攻	18 人
	地球生命物質科学専攻	33 人
	学際基礎科学専攻	30 人
	産業創成工学専攻	54 人
	応用化学専攻	15 人
博士前期課程	数理物理科学専攻	76 人
	分子科学専攻	48 人
	生物科学専攻	44 人
	地球科学専攻	32 人
	機械システム工学専攻	196 人
	電子情報システム工学専攻	180 人
	応用化学専攻	100 人



保健学研究科		
博士後期課程	保健学専攻	30 人
博士前期課程	保健学専攻	52 人
環境生命科学研究科		
博士後期課程	環境科学専攻	66 人
	農生命科学専攻	60 人
博士前期課程	社会基盤環境学専攻	60 人
	生命環境学専攻	46 人
	資源循環学専攻	86 人
	生物資源科学専攻	50 人
	生物生産科学専攻	76 人
医歯薬学総合研究科		
博士課程	生体制御科学専攻	100 人
	病態制御科学専攻	248 人
	機能再生・再建科学専攻	112 人
	社会環境生命科学専攻	52 人
修士課程	医歯科学専攻	40 人
博士後期課程	薬科学専攻	27 人
博士前期課程	薬科学専攻	74 人
ヘルスシステム統合科学研究科		
博士後期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	48 人
博士前期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	160 人
法務研究科		
専門職学位課程	法務専攻	72 人
特別支援教育特別専攻科		15 人
別科	養護教諭特別別科	40 人
附属小学校		630 人
	学級数 18	
附属中学校		540 人
	学級数 15	
附属特別支援学校		60 人
	学級数 9	
附属幼稚園		144 人
	学級数 6	